

JIS

屈折補正用枠入り眼鏡レンズ

JIS T 7337 : 2020

令和 2 年 3 月 1 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 医療機器技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
(委員)	青 木 春 美	日本歯科大学
	浅 井 英 規	一般社団法人日本医療機器産業連合会
	荒 船 龍 彦	東京電機大学
	池 田 潔	公益財団法人医療機器センター
	植 松 美 幸	国立医薬品食品衛生研究所
	岡 田 浩 一	日本歯科材料工業協同組合
	奥 野 欣 伸	一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会
	小 室 久 明	一般社団法人電子情報技術産業協会
	早乙女 滋	一般社団法人日本画像医療システム工業会
	塩 沢 真 穂	東京医科歯科大学
	瀬 戸 則 夫	日本歯科器械工業協同組合
	尾 頭 希代子	昭和大学
	松 岡 厚 子	国立医薬品食品衛生研究所

主 務 大 臣：厚生労働大臣 制定：令和 2.3.1

官 報 掲 載 日：令和 2.3.2

原案作成協力者：日本医用光学機器工業会

(〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-1-11 繊維会館 TEL 03-6225-5474)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：医療機器技術専門委員会 (委員長 村垣 善浩)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者、厚生労働省医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 分類	3
5 要求事項	3
5.1 基準温度	3
5.2 完成品眼鏡を製造する場合に用いられるレンズ	3
5.3 光学的要求事項	3
5.3.1 一般的事項	3
5.3.2 後面頂点屈折力の許容差	4
5.3.3 乱視軸方向の許容差	4
5.3.4 加入屈折力及び変化屈折力の許容差	5
5.3.5 枠入れされた単焦点レンズ（姿勢指定付き単焦点レンズを除く。）及び多焦点レンズのプリズム インバランス（左右のプリズム相対誤差）	5
5.3.6 姿勢指定付き単焦点レンズ及び屈折力変化レンズのプリズムインバランス（左右のプリズム 相対誤差）	8
5.4 厚さの要求事項	8
5.5 位置決め要求事項	8
5.5.1 多焦点レンズ	8
5.5.2 姿勢指定付き単焦点レンズ及び屈折力変化レンズ	9
5.6 偏光レンズの位置決め要求事項	10
6 測定方法	10
6.1 一般	10
6.2 後面頂点屈折力の測定方法	10
6.3 乱視軸の測定方法	10
6.4 加入屈折力又は変化屈折力の測定方法	10
6.4.1 一般的事項	10
6.4.2 多焦点レンズの加入屈折力の測定方法	10
6.4.3 屈折力変化レンズの変化屈折力（加入屈折力を含む。）の測定方法	11
6.5 位置及び傾斜の測定方法	11
6.6 単焦点レンズ（姿勢指定付き単焦点レンズを除く。）及び多焦点レンズのプリズムインバランス （左右のプリズム相対誤差）の測定方法	11
6.7 偏光レンズ透過面の測定方法	12
6.7.1 一般	12

6.7.2 装置	12
6.7.3 手順	13
6.8 材料及び表面品質の評価方法	13
7 姿勢指定付き単焦点レンズ及び屈折力変化レンズのマーキング	13
7.1 恒久的マーキング	13
7.2 任意の非恒久的マーキング	13
8 レンズの外観及び枠入れに関する推奨事項	13
9 表示	14
9.1 識別表示	14
附属書 A (参考) 材料及び表面の品質	15
附属書 B (参考) レンズの外観及び枠入れに関する推奨事項	16
附属書 C (参考) 単焦点レンズ (姿勢指定付き単焦点レンズを除く。) 及び多焦点レンズのプリズム インバランス (左右のプリズム相対誤差) の代替測定方法	18
附属書 JA (参考) 心取り点	22
附属書 JB (参考) 単焦点レンズ (姿勢指定付き単焦点レンズを除く。) 及び多焦点レンズのプリズム インバランスの測定手順	26
参考文献	33
附属書 JC (参考) JIS と対応国際規格との対比表	34
解 説	36

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

屈折補正用枠入り眼鏡レンズ

Ophthalmic optics—Mounted spectacle lenses

序文

この規格は、2017年に第2版として発行されたISO 21987を基とし、我が国の実情を反映するため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JCに示す。

1 適用範囲

この規格は、指示に基づいて枠入れされた屈折補正用眼鏡レンズについて規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 21987:2017, Ophthalmic optics—Mounted spectacle lenses (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7090 光学及び光学機器—基準波長

注記 対応国際規格：ISO 7944, Optics and optical instruments—Reference wavelengths

JIS B 7183 レンズメータ

注記 対応国際規格：ISO 8598, Optics and optical instruments—Focimeters

JIS B 7281 眼鏡光学—眼鏡フレーム—寸法測定方式及び用語

注記 対応国際規格：ISO 8624, Ophthalmic optics—Spectacle frames—Measuring system and terminology

JIS T 7313 屈折補正用単焦点眼鏡レンズ及び多焦点眼鏡レンズ

注記 対応国際規格：ISO 8980-1, Ophthalmic optics—Uncut finished spectacle lenses—Part 1: Specifications for single-vision and multifocal lenses

JIS T 7315 屈折補正用屈折力変化眼鏡レンズ

注記 対応国際規格：ISO 8980-2, Ophthalmic optics—Uncut finished spectacle lenses—Part 2: Specifications for power-variation lenses

JIS T 7330 眼鏡レンズの用語

注記 対応国際規格：ISO 13666, Ophthalmic optics—Spectacle lenses—Vocabulary